

## 老年看護学実習における学生の倫理的ジレンマ

(老年看護学実習 / 看護倫理教育 / ジレンマ)

大畑政子\*・原 祥子\*\*

### Ethical Dilemmas Experienced by Nursing Students in Gerontological Nursing Clinical Practice

(gerontological nursing clinical practice / nursing ethics education / dilemma)

Masako OHATA\* and Sachiko HARA\*\*

The purpose of this study was to clarify educational problems by analyzing the contents of ethical dilemmas experienced by nursing students in gerontological nursing clinical practice. The subjects were 53 third-year nursing students of the nursing department who performed gerontological nursing clinical practice. Situations in which the students experienced dilemmas were classified based on the description contents in a "Worksheet", and the deepening of their understanding regarding ethical problems was analyzed based on the "Code of Ethics for Nurses".

As a result, the students experienced dilemmas "when nursing care was refused", and considered that their role as nurses involving "being responsible as an individual for nursing care provided". The students became aware of ethical considerations accompanying nursing practice and learned the necessity of evidence for care. It is important for clinical practice instructors to create environments facilitating students' expression of their feelings regarding dilemmas and provide support for their consideration from multiple aspects.

【目的】学生が老年看護学実習で感じた倫理的ジレンマの学習内容を分析することで教育的課題を明らかにすることを目的とした。【研究方法】対象は、老年看護学実習を行った看護学科3年生53名。『ワークシート』の記述内容から、学生が倫理的ジレンマを感じた場面を分類、どのように倫理的課題について学習を深めたのか「看護者の倫理綱領」を基に分析した。

【結果】<看護ケアを拒否された場面>において倫理的ジレンマを感じており、看護者に期待される役割として<実施した看護について個人としての責任を持つ>ことを多く挙げていた。学生は、ワークシートを使用し、患者にケアを拒否された体験を再構成することで、すべての看護実践には倫理的配慮が伴うことに気づき、ケア時の根拠の必要性を改めて学んでいた。【結論】教員は、学生が感じているジレンマを表出しやすい環境をつくり、看護状況を多角的にアセスメントできるよう支援することが重要である。

#### はじめに

看護の実践現場では、対象となる人々の高齢化、医療の高度化・複雑化に加え、国の医療費抑制政策などが急激に進んでおり、看護者は日々様々な倫理的葛藤に遭遇している。そのような背景から日本看護協会は2003年に『看護者の倫理綱領』を改題・改訂し公表し、その重要性はますます問われるようになった。

看護教育においても慣習的な実践から科学的・論理的思考に基づく「実践学」への変換がされてきており、美德中心であった倫理的教育から、看護の価値の内面化を図るとともに倫理的感受性を育む側面と、倫理的問題の分析や意思決定に必要な理論性を育む側面双方のバランスのとれた教育へと、質的な変換を図ってきている<sup>1)</sup>。

本学では、1年次に医学概論、看護学概論の中で看護倫理についての講義が行われており、老年看護学においても「高齢者看護におけるケアの倫理的課題」について単元を設けている。また、老年看護学実習では、「高齢者の人権擁護の課題を明らかにし、看護者の役割を説明できる」ことを目標に挙げ、理論と実践の中

\*産業医科大学医学部公衆衛生学教室

University of Occupational and Environmental Health

\*\*島根大学医学部地域看護学講座

Department of Community Health Nursing, Faculty of Medicine,  
Shimane University

で倫理的な感受性と判断能力を育むよう支援している。

これまで看護学生（以下学生）の看護倫理教育についての研究は、基礎看護学における演習や実習時の体験から倫理的問題を明らかにしているもの<sup>2,3)</sup>や、学生の倫理的感受性の変化を道徳的感性から尺度を用いて評価しているもの<sup>4-6)</sup>、また近年では、患者受け持ち時における倫理的手続き上の同意、誓約等に関する研究<sup>7-9)</sup>などがある。その中で高齢者看護における倫理に関するものは、小野<sup>10)</sup>らの介護老人保健施設における実習での学生の倫理的課題を明らかにしたものがあがるが、老年看護学実習に関するそれらの研究は少ない。

フライは、看護師は自らの価値観に影響を受けているが、これは教育・文化・宗教・人生経験の影響のもとに発達してきたものであると述べている<sup>11)</sup>。また、看護の場における葛藤場面には倫理的問題を含むものも多く、それを問題として認識できることが必要である<sup>12)</sup>とされている。学生は、看護者としての倫理感を学内の授業や臨地実習の場で出会う様々な人を通して培っていくが、学生の内面的な倫理的感受性をどのように育成し、かかわっていけばいいのかまだ課題とすることは多い。

そこで本研究では、老年看護学実習で使用した学生の実習記録を分析することによって、どのような場面で倫理的ジレンマを感じ、そこからどのような背景要因を捉え、解決策を見出そうとしているのか、また、看護者に期待される役割をどのように考察しているのかを明らかにし、今後の倫理的な能力育成のための学習支援について検討する。

## 用語の定義

看護倫理：一般的に用いる倫理の「倫」は仲間、「理」

は道理である。つまり倫理は人間関係の道理である<sup>13)</sup>。看護倫理とは、生物医学倫理のなかに下位の分類用語として特定の分類用語分野を有し、医療のなかで当面するさまざまな倫理的問題に対して、看護師が行う倫理的判断の分類内容である<sup>14)</sup>。

ジレンマ：ジレンマとは2つの相反する考えの板挟みになり、どちらに結論を出すかを迷う事態をいう。その中で「看護師の気持ちに割り切れない思いがくすぶっている状態」に対して用いられる<sup>15,16)</sup>。本研究では、老年看護学実習において学生が「看護者としての気持ちに割り切れない思いがくすぶっている状態」として用いる。

## 研究方法

### 1. 調査対象者

対象者は、2006年10月から2007年3月に老年看護学実習を行った3年生53名中、研究に同意が得られた53名であり、実習記録内容を分析した。

### 2. 老年看護学実習の内容

老年看護学実習の目的および目標を表1に示す。老年看護学実習は3年後期から行っており、A病院で実習を行っている。1グループは5～6名の学生で構成され同時に2グループが2つの病棟に分かれて実習を行う。実習期間は4週間で原則として1名の高齢患者を受け持ち、看護を展開していく。また、毎日30分から1時間程度のカンファレンスを実施し、この中で倫理に関連した意見交換を行うこともある。3週目には半日を使用し、2グループ合同で、ワークシートを

表1 老年看護学実習の目的および目標

#### I. 実習目的

- 1 老化や疾病に伴う健康上の問題をもつ高齢者の個別性を理解する方法について学ぶ。
- 2 療養生活をする高齢者とその家族（介護者）に必要な援助について学ぶ。
- 3 看護の継続性を考え、社会資源の活用や他職種との連携や協働について学ぶ。
- 4 高齢者の尊厳を基盤とした援助について学ぶ。

#### II. 実習目標

- 1 老化や疾病に伴う健康上の問題を持つ患者の個別性を身体的、精神・心理的、社会的側面から説明できる。
- 2 患者の心身の苦痛を理解するとともに、事故や二次的障害等を予測し、安全で安楽な療養生活が送れるように援助できる。
- 3 患者の自立と依存の欲求を理解し、その人に適した自立への援助ができる。
- 4 患者とその家族（介護者）に対する自己の関わりを振り返ることができる。
- 5 継続看護の課題を明確にし、保健・医療・福祉の専門職者の連携や協働のあり方および看護者の役割が説明できる。
- 6 高齢者の人権擁護の課題を明らかにし、看護者の役割を説明できる。

もとにした事例検討会を教員とともにを行い、1～3事例を検討する。ワークシートは、他の実習記録とともに、実習最終日に全員が提出することになっている。

### 3. データ収集

老年看護学実習では、実習記録用紙の1つとして「高齢者看護における人権の保証と倫理的配慮を考える」ためにワークシートを作成し使用している。ワークシートは「実習中あなたが体験したケアにおける倫理的ジレンマについて例をあげてみてください」、「そのジレンマはどのような状況や背景要因がありますか」、「ジレンマ解決のための方法を考えてみましょう」、「高齢者の人権擁護のために看護者に期待される役割は何でしょうか」の4つの設問から構成されている。ワークシートの目的は学生自身が経験した場面から具体的に考えを深めること、看護者として必要な倫理的判断能力および高齢者の人権と権利擁護について、さらに学びを深めていくことを目的としている。また、今回は学生が含まれていない場面を取りあげて、第三者の立場でのみ記述しているデータは除き、学生自身が患者にかかわり倫理的にジレンマを感じた場面のみを分析対象とした。

### 4. 分析方法

ワークシートのそれぞれの設問に対する学生の記述内容から、まず学生自身が実習の中で患者とかかわり感じた倫理的ジレンマを看護場面ごとに抽出し、類似した場面ごとに分類した。次に、学生がその場面を振り返ってどのような背景要因があると捉えていたのか、

またどのような解決方法を考えたのかを、記述してある内容そのままを場面ごとに抽出した。さらに、看護者に期待される役割について記述してある内容を、意味のあるまとまりごとに抽出し、類似性にそって分類した。その際、単語のみ記入しているもの、設問の答えとなっていないもの、意味の通じないものは除いた。学生はどのような倫理的側面について学習を深めていたのかを明らかにするために看護協会の「看護者の倫理綱領」(表2)の条文に含まれる内容に分類した。「看護者の倫理綱領」は看護者の行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤となるもので、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を社会に対して明示する重要なもの<sup>17)</sup>である。分析は、老年看護学実習担当の教員2名で意味解釈の一致を確認した。

### 5. 倫理的配慮

対象者には、本研究の目的と方法、研究協力は自由意思であること、実習や授業の成績評価に影響しないこと、また、匿名性の保持とデータは研究目的以外に使用しないことを文書と口頭で説明し同意書で同意を得た。なお、協力依頼は実習の成績評価終了後に行った。

## 結 果

### 1. 学生が倫理的ジレンマを感じた場面、背景要因と解決方法

学生が倫理的ジレンマを感じた場面では、ワークシ-

表2 看護者の看護綱領 (日本看護協会, 2003)

<条文>

- 1 看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
- 2 看護者は、国籍、人権・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状態、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する。
- 3 看護者は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
- 4 看護者は、人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。
- 5 看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。
- 6 看護者は、対象となる人々への看護が阻害されているときや危険にさらされているときは、人々を保護し安全を確保する。
- 7 看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任を持つ。
- 8 看護者は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める。
- 9 看護者は、他の看護者及び保健医療福祉関係者とともに協働して看護を提供する。
- 10 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護実践、看護管理、看護教育、看護研究の望ましい基準を設定し、実施する。
- 11 看護者は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
- 12 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める。
- 13 看護者は、社会の人々の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する。
- 14 看護者は、人々がよりよい健康を獲得していくために、環境の問題について社会と責任を共有する。
- 15 看護者は、専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会作りに貢献する。



トより24場面が抽出された。それらは【6場面】に分類され、それぞれの解決方法が挙げられた(表3, 4)。

最も記述が多かった場面は<看護ケアを拒否された場面>の9場面で、「抗癌剤の使用やセルフケアが低下している状況から清潔を保つ必要があるが、清潔ケアを患者さんに断られケアができなかった」、「吸引や

清拭などすべてのケアを拒否されることがあり、そのとき何もできなかった」、「内服確認を毎回していたら患者さんが腹を立てられ薬の話ができなくなった」など、看護の実践時に患者にケアを拒否され看護ができなかった場面を記述していた。その背景要因には、「患者さんとの信頼関係が崩れるのではないかと考え

表3 倫理的ジレンマを感じた場面とその背景要因

場面	ジレンマを感じた場面	状況と背景要因
1 看護ケアを拒否された場面 (9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗癌剤の使用やセルフケアが低下している状況から清潔を保つ必要があるが、清潔ケアを患者さんに断られケアができなかった</li> <li>・吸引や清拭などすべてのケアを拒否されることがあり、そのとき何もできなかった</li> <li>・患者さんが薬を内服していないことがあったので、内服確認を毎回していたら、患者さんが腹を立てられ、それから薬の話をするができなくなった</li> <li>・患者さんが階段昇降しておられるとき、転倒の危険を考え「手すりを必ず持ってくださいね」と伝えたら、「うん、うん、大丈夫」と言われ、手すりを持たずに歩いて行かれた。患者さんは「まだまだ元気だから大丈夫」とよく言われるが、実際に危険性もあるため伝えないといけないと思う。しかし、患者さんにそれを注意すると、高齢者だからと決めつけて言っていると思われるのでいい気分がしないのではないかととも思う</li> <li>・手術後で入浴できなかったために、四肢の乾燥が目立っていたので、足浴と手浴を勧めたが断られた。清拭は行ったが、これで良かったのかと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者さんとの信頼関係が崩れるのではないかと考えるとあまり強く言えないこと</li> <li>・高齢者であるので、自分の考え方、価値観、性格は確立されており、それを変えていくのは難しいことが多いと思われるのに、(変えることを)強制する形になりと自尊心を傷つけてしまうこと</li> <li>・家とは違う慣れない場所での入浴に抵抗があること</li> <li>・その日、患者さんは検査や処置などが重なって疲労されていたこと</li> <li>・患者さんの自尊心を傷つけてしまうのではないかと、声をかける(注意する)ことに自分(学生)がとまどっていること</li> <li>・清潔ケアの必要性に患者さん自身が十分に気づいておられないことも考えられる</li> </ul>
2 安全を優先したケアの場面 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣の時に転倒する可能性があると思い、そばについていたが、患者さんの羞恥心を考えるとそばにいないほうが良いのではないかと</li> <li>・シャワー浴時、患者さんは「椅子に座ってほしい」という訴えがあったが、転倒の危険性を考え、ストレッチャーで実施した。この対応が良かったのか悩んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者さん自身ができると思っているADLと、自分(学生)が安全にできているADLに差がある</li> <li>・高齢者だからできないはずと決めつけてしまっていた</li> <li>・自分(学生)が実習計画を立案する段階でアセスメント能力がかけていたこと</li> </ul>
3 学生と患者の会話の場面 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(患者さんは)質問に対して言葉が出にくいときに「もういいです」と途中でやめてしまわれる(患者の言葉を分かってあげられない)</li> <li>・患者さんは話を私に聞いて欲しいと思っておられるのに、(それが分かっている)ずっとその場にいることができず、患者さんが納得するまで話を聞くことができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私(学生)が、患者さんの思いをうまく汲み取ることができないこと</li> <li>・実習時間内に計画していたことがスムーズにできていないと、ゆっくり話を聞くという気分的な余裕がないことがあるため</li> </ul>
4 意識レベルが低下した患者へのかかわりの場面 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習時間中に計画していた清拭をしようと思っても、患者さんは日中に寝ておられることが多く、どうしても半分寝ておられる状態で清拭してしまうようになっているが、これでいいのかと思う</li> <li>・ケアを行う際は必ず声かけを行うが、ケアに集中してしまい、たまに声かけを忘れてしまうことがある</li> <li>・意思を表明できない患者さんの治療方針を家族が決定してなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者さんは自分で訴えることができない</li> <li>・ケア時には必ず声かけをしているが、自分(学生)の中のどこかに、本当に患者さんに私の声は聞こえているのか疑問があり、声をかけたから大丈夫と自分を納得させてしまっているところがあること</li> <li>・実習計画をこなさないといけないと思い、患者さんの生活リズムを自分(学生)の実習計画に合わせてようとしている部分があること</li> <li>・患者さん本人の意思を聞くことができないこと</li> </ul>
5 病状・治療についての説明の場面 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査が中止になったとき、なぜ中止になったのか自分(学生)にはわからなかったが、後で看護師さんから説明があるのを分かっていたため、患者さんに自分から説明しなかった。しかし、自分から説明できなくても「看護師さんに聞いてきますね」などの声かけをする配慮が足りなかったのではないかと考えた</li> <li>・終末期の患者さんに、「良くなってますね」と話したが、これが一番良い声かけであったのか後で悩んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後で看護師さんが説明されることが分かっていたこと、また自分(学生)は実習生であっても医療者であるという自覚が薄かったこと</li> <li>・(患者さんは)自分の体調をものすごく気にされる方だったので、患者さんに不安を与えてはいけないという思いがあったこと</li> </ul>
6 認知症の人に 対する口腔ケアの 場面 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舌苔もあって口腔ケアが必要な患者さんに、口腔ケアを行うとき、とても嫌がられるのでいつも手を握って行う、嫌がられるのにケアを行うことに自分(学生)も抵抗がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者さんは認知機能の低下のために、状況把握するのに時間がかかること</li> <li>・説明に工夫が必要であることを私(学生)が十分に理解していなかったこと</li> </ul>

( )は場面数

表4 倫理的ジレンマの解決方法

場面	解決方法
1 看護ケアを拒否された場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜそのケアが必要なのか患者に理解してもらうために十分な説明と理解を得る</li> <li>・なぜ拒否されるのかを考える</li> <li>・患者の性格、疾患、治療、家族の状況等からアセスメントして患者を理解する</li> <li>・ケアの必要度を考え患者の意思を尊重する</li> <li>・代替りとなるケアを提供する</li> <li>・ケアの最中には十分な声かけをして動作なども交えて話す</li> </ul>
2 安全を優先したケアの場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返し説明し理解して頂く</li> <li>・患者の気持ちを大切にしながら選択できるケアを提供する</li> <li>・高齢者だから（理解できない）と決めつけないで対応する</li> <li>・普段から信頼関係をつくる</li> <li>・複数の看護師で安全を確保できる体制をとったうえで、患者の意思を尊重したケア方法を実施することによって患者の思いに応える</li> <li>・安全に活動できる環境を整えたり、安全な技術を提供できる技術を身につける</li> <li>・自分（学生）ひとりではできないことと支援を得て実施すべきことの適切な判断をする</li> </ul>
3 学生と患者の会話の場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆっくりとコミュニケーションをとる時間を1日の実習計画の中に組み込む</li> <li>・患者が訴えようとしていることに最後まで関心を寄せて理解しようとする姿勢をもつ</li> <li>・普段から患者の表情・口の動きを見て言いたいことを予測できるようにする</li> <li>・患者の生活背景を理解することで、患者の言いたいことのイメージがふくらむようにする</li> </ul>
4 意識レベルが低下した患者へのかかわりの場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦痛の少ないケアを提供する</li> <li>・必ず声をかけて患者の反応を確認する</li> <li>・患者の反応が得られやすい時間にケアを組み入れるような実習計画を立てる</li> <li>・本人の意思が聞けない分、家族から話を聞き、患者がどのような人だったのかできるだけ理解した上で今後のことを話していく</li> </ul>
5 病状・治療についての説明の場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の病状、検査、治療などをきちんと把握できるようわからないことは看護師に必ず確認する</li> <li>・患者との信頼関係を築き、患者のことを良く理解したうえで対応できるようにする</li> </ul>
6 認知症の人に対する口腔ケアの場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その人の理解力をきちんとアセスメントしたうえで、理解しやすい方法で声をかける</li> <li>・その人の（口内）状況に合わせたケアを行う</li> <li>・ケア技術を向上させる</li> </ul>

るとあまり強く言えない」など、学生という立場と、看護提供者としての立場の両方で患者との関係性を考えていることが挙げられており、また「声かけの仕方が患者さんの自尊心を傷つけたのではないかなど、ケアの必要性をうまく説明できない自己の要因も挙げられていた。これらの解決方法については、「十分な説明と理解を得ること」「患者の性格などをアセスメントして患者を理解する」など、ケアを行う根拠、相手のことを知り対応していく姿勢の必要性などを挙げていた。

次に多かったのが、5場面で「安全を優先したケアの場面」であった。具体的内容は、「シャワー浴時、患者さんは『椅子に座ってほしい』という訴えがあったが、転倒の危険性を考えストレッチャーで実施した」など患者の希望と選択したケア方法が異なっていた場面を記述していた。これらの背景要因には、「高齢者だからできないはずと決めつけてしまっていた」など、患者のできる能力を判断することの不十分さといった要因を挙げていた。これらの解決方法では、「患者の気持ちを大切にしながら選択できるケアを提供する」、「高齢者だから（理解できない）と決めつけないで対応する」など、患者の意思と権利を尊重すること、高齢者をひとくくりにしない考え方や「人手があるときに、患者の意思を尊重したケア方法を実施することで

患者の思いに応える」ことなどを挙げていた。

次に「学生と患者の会話の場面」は4場面で、「患者さんは私に話を聞いて欲しいと思っておられるのに、ずっとその場にいることができず、患者さんが納得するまで話を聞くことができない」など、患者と学生の会話の場面を記述していた。その背景要因として「実習時間内に計画していたことがスムーズにできていないと、ゆっくり話を聞くという気分的な余裕がないことがあるため」など学生が実習を行う上での思いや時間的な制約を挙げていた。これらの解決方法として「ゆっくりと時間をかけてコミュニケーションをとる時間を1日の実習計画の中に組み込む」など自己を見直すことが記述されていた。

「意識レベルが低下した患者へのかかわりの場面」は3場面で、「意思を表明できない患者さんの治療方針を家族が決定しなければならない」ことなどを挙げていた。背景要因として「患者さん本人の意思を聞くことができないこと」などを捉えていた。その解決方法では、「本人の意思が聞けない分家族から話を聞き、患者がどのような人であったのかできるだけ理解した上で今後のことを話していく」ことを挙げていた。

「病状・治療についての説明の場面」は2場面で、「終末期の患者さんに『良くなっていますね』と話した方が、これが一番良い声かけであったのか後で悩んだ」

など、複雑な気持ちを感じた場面が記述されていた。その背景要因として、「患者さんは自分の体調をものすごく気にされる方なので不安を与えてはいけないという思いがあったこと」、解決方法では、「患者の病状、検査、治療などをきちんと把握できるようわからないことは看護師に必ず確認する」などを挙げていた。

<認知症の人に対する口腔ケアの場面>は、1場面です。「舌苔もあって口腔ケアが必要な患者さんに、口腔ケアを行うとき、とても嫌がられるのでいつも手を握って行く、嫌がられるのにケアを行うことに自分（学生）も抵抗がある」場面を記述していた。この背景には、「説明に工夫が必要であることを私（学生）が十分に理解していなかったこと」、解決方法では、「その人の理解力をきちんとアセスメントしたうえで、理解しやすい方法で声をかける」ことなどを挙げていた。

## 2. 看護者に期待される役割

ワークシートの内容から計52の記述を抽出した。学生の記述内容は、看護者の倫理綱領の11条文に分類された（表5）。以下、学生の記述の多かった条文の順に述べる。

1) <条文7. 看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し実施した看護について個人としての責任を持つ（10）>

最も多かったのは、「本人・家族にケアの必要性について説明できる」、「十分な説明と理解を得る」などの記述から、ケアに際して根拠を持って説明できることの必要性についてであった。また、「（看護ケアにおいて）自分の言葉に責任を持って行動する」など、自己を振り返りつつ挙げていた。

2) <条文4. 看護者は人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する（9）>

次に多かったのは、「患者の言葉を本人に代わって他者に伝えることができる」能力や、「患者の意思決定を尊重し援助する役割をとる」ことなど、患者の意思を代弁し、患者の権利を尊重することを挙げていた。

3) <条文1. 人間の生命、尊厳および権利の尊重（7）>

人間の尊厳および権利の尊重を行うために「羞恥心や自尊心に配慮してかかわる」ことなどを強く意識することの必要性を記述していた。さらに、「人生の先輩である高齢者の方々への尊敬の念を忘れない」気持ちを持つことなどが挙げられていた。

4) <条文8. 看護者の能力の維持・開発（6）>

ここでは、看護者としての技量を患者にプラスの効果として提供できる能力、実践力、判断力について記述されていた。例えば、「看護ケアにより気持ちが良いと思ってもらえるようなかわりをする必要がある」

表5 看護者に期待される役割

条文	記述数	主な具体的記述内容
7	10	・本人、家族にケアの必要性について説明できる ・十分な説明と理解を得る ・（看護ケアにおいて）自分の言葉に責任を持って行動する
4	9	・患者の言葉を本人に代わって他者に伝えることができる ・看護者だけの意思、判断でケアを進めない、患者の意思決定を尊重し援助する役割をとる
1	7	・自尊心や羞恥心に配慮してかかわる ・常に患者と家族の視点で考える ・人生の先輩である高齢者の方々への尊敬の念を忘れない
8	6	・看護ケアにより気持ちが良いと思ってもらえるようなかわりをする必要がある ・ケアがその人に適しているかアセスメントができる ・ケアを行うことで、自立を促す援助ができる
3	4	・患者との関係性を大事にする ・患者のことをよく知りその人にあったケアを考える
9	4	・他の医療職、看護者と協力してケアを行う
13	4	・受容的態度で接する ・医療者としての自覚を持つ ・相手を尊重した態度をとる
2	3	・患者はひとりひとり個性をもっている人であることを常に意識する ・高齢者をひとくりにして試みることなく、個別的な看護を提供する
6	3	・危険を予測できる ・予防的なかわりができる ・患者の環境を整えて見守ることができる
12	1	・心にゆとりを持つ
14	1	・患者のニーズが満たされる環境を作る



「患者の自立を促せるような計画が立てられる」能力などが挙げられていた。また、「ケアがその人に適しているかアセスメントする」など、アセスメント能力についても考えられていた。

5) <条文3. 信頼関係に基づいた看護の提供 (4)>

信頼関係に基づいた看護の提供には、「患者との関係性を大事にする」ことを改めて挙げていた。

6) <条文9. 他の看護者・保健医療福祉関係者と協働して看護を提供する (4)>

ここでは、医師との関係性と連携や、看護チーム内での協働の重要性について「他の医療職、看護者と協力してケアを行う」などを記述していた。

7) <条文13. 看護者は個人としての品行を常に高く維持する (4)>

「受容的態度で接する」、「医療者としての自覚を持つ」など、医療者としての態度と行動について記述されていた。

8) <条文2. 平等な看護の提供 (3)>

平等な看護の提供では、「高齢者をひとくくりにしてみることなく、個別的な看護を提供する」などが記述されていた。

9) <条文6. 人々を保護し安全を確保する (3)>

安全・安楽を保証するために、「危険を予測できる」、「予防的なかわりができる」など、危険に対する予防的なかわりの重要性を挙げていた。また「患者の環境を整えて見守る」など環境を整備することから患者の安全を確保することについて記述していた。

10) <条文12. 看護者自身の心身の健康の保持増進に努める (1)>

看護者自身の心身の健康について、「心にゆとりを持つ」ことの大切さを挙げていた。

11) <条文14. 看護者は環境の問題について社会と責任を共有する (1)>

学生は、環境について「患者のニーズが満たされる環境を作る」ことを記述していた。

## 考 察

老年看護学実習において学生が感じる倫理的ジレンマの場面とその背景要因、解決方法、学生が考える看護者に期待される役割について実習記録をもとに分析した。

多くの学生は、老年看護領域の看護者に期待される役割について、<自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任を持つ>ことを挙げていた。これは、実習で患者に看護実践を拒否

され倫理的ジレンマを感じた記述が多かったことにつながっていると考えられる。学生は4週間に渡り、基本的に同一の患者と行動をともにし、看護を提供するため、相手との良好な信頼関係を築くことを念頭に置き患者とかかわっている<sup>4)</sup>。そのため、ケアを拒否している患者に看護を実践することは、背景要因の記述にもあるように「関係性が崩れてしまうのではないか」と考える傾向にある。一方、自分は学生であり、看護者でもあるという自覚があり、患者が拒否しても必要なことは遂行しなければならないという思いをもっている。その中で、学生はどのように患者と向き合い対処すれば良いのか戸惑い、ジレンマを抱えていることが推察される。患者を尊重することと同時に、看護師としての自覚と責任を持ち、その場面において判断できる能力と自信が持てる技術を備えていなければならない。その場面を振り返りながら記録し、再構成することで、自己の内面にある要因を捉えることができ、看護を実践するには確かな根拠と相手に説明できる能力が必要であることに気付いている。そのことは看護者に期待される役割の考察で「十分な説明と理解を得る」、「患者を理解する」などの記述から伺い知ることができる。これらから4つの問いで構成されるワークシートの活用は効果的であり、今後も使用していく必要があることが示唆される。

看護実践は、倫理を含み倫理のもとに行われなければならない。学生がそのことを理解できるよう、「患者は疲労していたから」、「自分が自尊心を傷つけてしまったから」という一面的な背景要因だけに留まらず、理論的に場面を組み立て、あらゆる要因を考え、その状況を倫理的な観点からアセスメントできるような教員の支援が必要である。

また、ミルトンは、ケアの主要素を、知識・リズムを変えること・忍耐・正直・信頼・謙遜・希望・勇氣とし、知識とは誰かをケアするために多くのことを知る必要がある、その人の欲求にどう答えるか、自分自身の限界を知ることを指すと述べている<sup>18)</sup>。学生は、看護者に期待される役割の中で<看護者の能力の維持・開発>として「ケアがその人に適しているかアセスメントできる」など記述しており、ケアには知識が必要であることに気づけている。教員は、アセスメント能力や看護者としての判断力が実際の現場でケアにいかせるような講義と演習を行うとともに、机上学習の限界を踏まえたうえで、学生が老年看護実践に自信が持てるよう実習で関わっていくことが求められる。

学生は、患者の尊厳および権利の尊重についても多く挙げていた。これは、意識レベルや認知機能が低下

した患者、言語でのコミュニケーションがとれない患者を受け持つことが多かったことも背景にある。学生は看護師とともにケアを行ったり、看護業務を見学したりすることで、看護師の行動や言動を通して看護を学んでいく。看護師は学生の模範となる存在でなければならないが、看護師においても倫理的判断については様々な葛藤があり、日々迷うことが多い<sup>12,19)</sup>。学生が感じた臨床での様々な倫理的葛藤やジレンマを病棟のスタッフと共有することで、病棟の看護師がどのような判断のもとでケアを実践し提供しているのかを知ることができ、看護師の倫理的判断や態度から学生が学ぶことは多いのではないかと考える。さらに、倫理的ジレンマの起こる背景には、条文15にあるように制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献するという視点をもつことも重要であろう。実際の医療現場を取り巻く法制度はどのようになっているのかを学習する機会を設け、実際の医療現場で起きている問題と照らし合わせ、解決策を模索していくことが重要である。これらのことについて、現場の看護師と学生が意見交換できるような機会を実習の中に組み込んでいく工夫が教員に求められよう。

一方で、「高齢者だからできないと決めつけていた」などの記述もみられた。老年看護の現場でみられるエイジズム（老年差別）<sup>20,21)</sup>に関連して、「高齢者と決めつけないで対応する」ことを解決策として挙げている。特に認知症高齢者は理解力や判断力がないものとして対応されがちである。患者の権利が侵害されないよう擁護するのが専門職としての看護者の役割であり、常に臨床の場で病棟スタッフや、学生同士で意見交換し、高齢者に対する認識を確認していくことが大切であると考えられる。

患者を尊重し、擁護するには患者のことをよく知り、理解することが大切である。老年看護学実習では、個別性のあるケアを展開する際、「生活史」を通してその人を知りケアにいかすことを意図して指導している。学内の講義でも、高齢者が「こうありたい」と願っている思いを汲みとり、全体論的にその存在を理解するために、高齢者の過去にさかのぼって理解する視点、それぞれの人生の歴史（生活史）に沿って理解する視点を持つよう繰り返し伝えている。しかし、今回その視点で考えられていたものは、＜意識レベルが低下した患者のかかわりの場面＞における解決策として「本人の意思が聞けない分、家族から話を聞き、患者がどのような人だったのかできるだけ理解した上で今後のことを話していく」と記述していた1名のみであった。その人の生活史を知ること、その人の嗜好に寄り添

うことができる。それは個別性のある看護が提供できることであり、個別性のある看護は倫理的配慮につながっていることを、講義だけではなく実習の場でも関連づけ教授していくことが必要であろう。

最後に、現在の個人情報保護法の観点から、学生は患者を受け持たせていただく時に、患者および家族に対して自ら実習の説明を行い、同意書を用いて同意を得ている。また、看護を展開していくうえでのカルテの閲覧や、患者本人や家族からの情報収集の際に、不必要な情報収集は避けるよう守秘義務の観点から説明しているが、看護者の期待される役割として守秘義務について挙げているものはなかった。患者の個人情報を守るための手段について、看護者としてどのように配慮していくべきか考えられるよう再度実習の中で確認していく必要がある。

以上のことから、高齢者の思いを理解し、高齢者を守ろうとする姿勢と態度が必要であり、これら看護師の倫理に基づく行動の有無が、高齢者に多大な影響を及ぼすことを、ワークシートを活用することで学生の学びを深めていく必要がある。また、教員は学生のロールモデルとしての自覚を持ち、倫理的な視点、倫理的な態度を常に意識して学生と接していく必要がある<sup>22)</sup>。教員は、学生が感じているジレンマを表出しやすい環境をつくり、それぞれの看護状況をタイミングよく多角的にアセスメントできるように支援していくことが重要であると考えられる。

さらに、看護教育には担当する教員の価値観が反映される。その価値観が偏ったものにならないためにも、老年看護学だけにとどまらず、他領域との情報交換を行い、看護倫理教育における学習支援方法の工夫をしていくことを課題としたい。

## まとめ

老年看護学実習において学生が感じる倫理的ジレンマの場面とその背景要因、解決方法、学生が考える看護者に期待される役割について実習記録をもとに分析し、以下の示唆を得た。

1. 多くの学生は、＜看護ケアを拒否された場面＞で倫理的ジレンマを感じており、老年看護領域の看護者に期待される役割について、＜自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について責任を持つ＞ことを挙げていた。
2. 学生は、ワークシートに記述することで、すべての看護実践には倫理的配慮が伴うことに気づき、また戸惑いながら、ケアを行う際の根拠と相手に説明



できる能力の必要性を改めて学んでいた。

3. 教員は、看護者が高齢者の生活史に寄り添うことで患者を知ることができ、それが倫理的配慮につながることに関連づけて教授していくことが求められる。
4. 教員は、患者の守秘義務について、学生が看護者としてどのように配慮すべきかを実習の場で考察できるように関わることが求められる。
5. 教員は、学生が感じているジレンマを表出しやすい環境をつくり、看護状況をタイミングよく多角的にアセスメントできるように支援することが求められる。
6. 教員は、看護者には高齢者を守ろうとする姿勢と態度が必要であり、看護師の倫理に基づく行動の有無が高齢者に多大な影響を及ぼすことについて、ワークシートを活用することで学びを深め、実習の現場で学生に伝えていくことが必要である。

## 文 献

- 1) 高田早苗：看護倫理をめぐる議論，平成15年度版看護白書，日本看護協会，3-19.
- 2) 佐藤友美：看護学生が捉えた倫理問題基礎看護学実習の中で，日本看護科学学会誌，25(3)，92-95, 2005.
- 3) 塩見和子，住野好久：看護基礎教育における看護倫理教育の目標・内容に関する研究 看護倫理概念の規定を中心に，旭川荘研究年報，37(1)，27-33, 2006.
- 4) 太田浩子，真壁幸子，古城幸子他：看護学生の倫理的感受性の変化への隣地実習の影響（その1）MSTを用いた分析，臨床看護研究，11(1)，3-8, 2004.
- 5) 真壁幸子，古城幸子，太田浩子他：看護学生の看護ジレンマの構造と看護基礎教育における倫理教育の課題 コールバーグ理論を基に，新見公立短期大学紀要，25，155-160, 2004.
- 6) 太田浩子，真壁幸子，白神佐知子他：臨地実習前の看護学生のMSTの特徴，新見公立短期大学紀要，24，67-73, 2003.
- 7) 今西誠子，矢吹明子，山田豊子他：倫理的な能力の向上に向けて2）「看護実習依頼について」「看護学実習同意書」の作成にあたって，京都市立看護短期大学紀要，31，183-186, 2006.
- 8) 今西誠子，吉田広美，山田豊子：倫理的な能力の向上に向けて3）「看護学実習記録に関する確認書」「看護学実習記録に関する誓約書」の作成にあたって，京都市立看護短期大学紀要，31，187-192, 2006.
- 9) 大島弓子，鎌倉やよい，岡田由香他：実習における倫理方針の策定に対する本学の取り組み 倫理的手続き上の実習施設の現状をふまえて，愛知県立看護大学紀要，11，59-67, 2005.
- 10) 小野光美，浅井さおり，原 祥子他：老人看護学実習における倫理的課題に関する学習内容の分析，神戸市看護大学紀要，9，75-84, 2005.
- 11) Fry S. T (豊増佳子監修)：倫理の概要，インターナショナル ナーシングレビュー，21(5)，18-24, 1998.
- 12) 岡谷恵子：看護業務上の倫理的問題に対する看護職者の認識，看護，51(2)，26-31, 1999.
- 13) 坪倉繁美編：具体的なジレンマからみた看護倫理の基本，医学芸術社(株)，東京，2005.
- 14) Fry S. T (片田範子他訳)：看護実践の倫理 - 倫理的意思決定のためのガイド，日本看護協会出版会，1996.
- 15) 小島通代：看護ジレンマ対応マニュアル患者中心の看護のための医師とのコミュニケーション，医学書院，42-42, 1997.
- 16) Benjamin M, Kertes J (矢次正利ほか訳)：臨床看護のジレンマ，時空出版，1996.
- 17) 日本看護協会編：看護者の基本的責務 基本法と倫理，日本看護協会出版会，2003.
- 18) Mayeroff M (田村真ほか訳)：ケアの本質，ゆみ出版，東京，33-66, 1987.
- 19) 北原悦子：臨床看護師の道徳的感性の特徴に関する研究，九州大学医学部保健学科紀要，7，61-68, 2006.
- 20) 中島紀恵子：老年看護における人権の位置づけ，老年看護学，2(1)，7-16, 1997.
- 21) 中島紀恵子：老人看護の実践 - アドボカシーの視点から，Quality Nursing，3(10)，38-44, 1997.
- 22) 大西香代子：倫理的な能力をどうはぐくむか - 基礎教育の立場から - ，日本看護学教育学会誌，3(14)，48-53, 2005.

(受付 2007年 8月30日)

